

< ESTA 申請代行手続き >

平成 年 月 日
ベストワンクルーズ
TEL:03-5114-0261
担当 _____

アメリカビザ 取得代行センター ESTA 登録申請代行サービス

ESTA(電子渡航認証システム)申請代行 申込フォーム

以下の通り、ESTA(電子渡航認証システム)の申請代行サービスを申し込みます。

◆◆◆◆◆ご注意◆◆◆◆◆

1. お客様からいただいた情報を基に代行申請致します。万が一、誤り、虚偽申請があった場合、弊社では申請内容に係る一切の責任は負いかねますので、ご注意ください。
2. ご出発の 70 日前までに必ずご提出ください。(お申込書類と一緒にご返送ください。ご請求は残金と合わせてご案内致します。)

代行手数料として、お 1 人様につき下記の通りです。

1 名様	2,500 円	2 名様(2 名割引)	4,000 円
3 名様	6,500 円	4 名様(4 名割引)	8,000 円
4 名様以上(お 1 人様につき)	2,000 円追加(団体割引有)		

(事前振込み)申請前に ESTA 申請費用 14 ドル(クレジットカード払い)が必要です。**<お振込み確認後の手続き>**となりますので、予めご了承ください。

クレジットカード番号記入欄

カード名義人(ローマ字)	
カード種類(VISA、MASTER、JCB 等)	
カード番号(16 桁)	
カード裏面(3 桁)のセキュリティ番号	
有効期限(MONTH(月)/YEAR(年))	

---ベストワンクルーズへパスポートをご提示いただいたお客様は、「◆印」部分のご記入は不要です。---

個人情報記入欄

お申込者氏名	漢字 姓 名 フリガナ 姓 名
◆ご連絡先電話番号 (日中のご連絡先)	
◆国籍(日本)	
◆居住国(日本)	
◆生年月日(西暦/月/日)	

パスポート情報をご入力ください

◆パスポート番号	
◆パスポート発行国	
◆パスポート発行日	
◆パスポート有効期限	

***以下はすべて「必須」項目です。当てはまる方にチェックつけてください。**

***以下の質問のいずれかに該当しますか? 「はい」または「いいえ」と答えてください。**

A) 伝染病にかかっていますか?身体的または精神的障害を患っていますか? 麻薬常習者または麻薬中毒者ですか?

***必須** ()はい ()いいえ

B) これまでに不道德な行為に関わる違法行為あるいは規制薬物に関する違反を犯し逮捕されたこと、あるいは有罪判決を受けたことがありますか? 2 つ以上の罪を犯して合計 5 年以上の禁固判決を受けたことがありますか? 規制薬物の不正取引をしたことがありますか? 犯罪活動あるいは不道德な行為を行なうために米国へ入国しようとしていますか?

***必須** ()はい ()いいえ

C) これまでに、あるいは現在、スパイ行為、破壊活動、テロリスト活動、もしくは集団殺戮に関係したことがありますか、あるいはしていますか?1933 年から 1945 年の間に何らかの形でドイツ・ナチス政府やその同盟諸国に関連して迫害行為に関係していましたか?

***必須** ()はい ()いいえ

D) 米国で働くつもりですか。米国から国外退去、あるいは強制送還されたり出国を命ぜられたことがありますか？不正手段または虚偽の申告によって米国ビザの取得または米国への入国を試みたことがありますか？

***必須** ()はい ()いいえ

E) 親権を持つ米国市民からその子供を取り上げ、拘束し、あるいはその親権を渡さなかったことがありますか？

***必須** ()はい ()いいえ

F) 米国のビザまたは米国入国を拒否されたことがありますか。または、発行された米国ビザを取り消されたことがありますか？

***必須** ()はい ()いいえ

はいの場合 いつ どこで

G) 外交官が海外で罪を犯して治外法権を主張したことがありますか？

***必須** ()はい ()いいえ

権利の放棄: 私は、ESTA で取得した渡航認証の期間中、米国税関国境警備局審査官の入国に関する決定に対して審査または不服申立を行う、あるいは亡命の申請事由を除き、ビザ免除プログラムでの入国申請から生じる除外措置について異議を申し立てる権利を放棄する旨の説明を読み、了解しました。

上記の権利放棄に加え、ビザ免除プログラムに基づく米国への入国の条件として、私は、米国に到着時の審査において、生体認証識別(指紋や写真など)を提出することにより、米国税関国境警備局審査官の入国に関する決定に対して審査または不服申立を行う、あるいは亡命の申請事由を除き、ビザ免除プログラムによる入国申請から生じる除外措置について異議を申し立てる権利を放棄することが再確認されるものであることに同意します。

***必須** ()はい ()いいえ

証明: 私、申請者は、本申請書のすべての質問事項および記載事項を読み、または代読してもらい、本申請書のすべての質問事項および記載事項を理解したことを証明します。本申請書で記述した回答および内容は、私の知る限り、また信じる限りにおいて真実、かつ正確なものです。

***必須** ()はい ()いいえ

申請者の代行者として申請書を提出する第三者として、私は、本申請書に名前が記載された人(申請者)に本申請書のすべての質問事項および記載事項を読み上げたことを証明します。私は、さらに、申請者が本申請書のすべての質問事項および記載内容を読み、または代読してもらい、理解し、また、米国税関国境警備局審査官の入国に関する決定に対して審査または不服申立を行う、あるいは亡命の申請事由を除き、ビザ免除プログラムによる入国申請から生じる除外措置について、異議を唱える権利を放棄することを証明していることを証明します。本申請書本申請書で記述した回答および内容は、申請者の知る限り、また信じる限りにおいて真実、かつ正確なものです。

当サービスの利用規約(必ずお読みください)①ESTA 渡航認証によって、アメリカ合衆国への入国が保証されるものではないことを承知しました。現地入国審査官は、渡航者の入国を拒否する権利を留保しています。よって、その現地入国審査官の判断により、入国拒否になった場合でも、「ベストワンクルーズ」には一切の責任がないことを承知しました。

②当サービスを申込み事にあたり、利用代金を入金いただきました後のキャンセルは、いかなる場合でもいたしません。また、自身の都合などにより、当サービス利用後、アメリカなどへの渡航を止めた場合でも、利用代金の返金はなされないことを承知しました。

③当サービスは、ESTA の認証を保証するサービスではないことを承知しました。あくまでも、私に代わって、ESTA の登録申請を代行依頼するものです。よって、「ベストワンクルーズ」が代行登録申請をした場合でも、認証が拒否される場合があり、認証が拒否された場合でも、返金はなされないことを承知しました。また、認証が拒否されたことにより渡航ができなくなったなどの不利益が私に発生した場合でも、「ベストワンクルーズ」は、一切の責任を負わないものであることを承知しました。

④ESTA に関する詳細及び最新情報については、米国大使館のウェブサイト及び米国国土安全保障省のウェブサイト等で確認いたします

上記の「当サービスの利用規約」に同意いたします。 ***必須** ()はい ()いいえ

<p>お問合せ 電話番号 03-5114-0261 下記まで、FAX またはメールにてお送りください。 FAX:03-5114-0262 E-mail: guest@best1cruise.com</p>
--